令和4年度 第1回笛吹市市町村の国民健康保険事業の 運営に関する協議会議事録

1 開催日時 令和4年6月29日(水)午後7時30分

2 開催場所 笛吹市役所市本館 3階301会議室

3 出席委員 新田治江会長 堀内順一副会長 中山久 芝垣玲子 富士池昌代 川部源太 太田昭生 篠原文雄 若月福美 渡邊則 茂手木義男 山下仁志 萩原和子 中村啓子 古屋健 小林静江 芦澤栄 芦澤義男 横田雅己 望月茂賀 各委員

(欠席)

窪田けい子 雨宮由香里 青木香織 各委員

4 事務局 雨宮和博部長 坂本淳課長 坂本明子課長 山下由美子主幹 田中みゆき主幹 内藤ひさ美主幹 本庄由美子主査保健師 岩澤潤司副主幹 志村仁主査 名取優介主事

課 長 それでは定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。 会を始める前に互礼を交わしたいと思います。

> 恐れ入りますがご起立をお願いします。相互に礼。ご着席ください。 改めまして、こんばんは。夜分お疲れの中、ご出席をいただきまし てありがとうございます。

ただいまから、令和4年度第1回笛吹市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催いたします。本日の会議につきましては、事前に資料をお渡ししておりますので、事務局からの説明は要点及び改正点に絞り、簡潔にご説明いたします。その後、ご質問等ございましたらお受けいたしますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

それではお手元の資料により会議を進めさせていただきます。

次第の2番、委嘱状の交付を行います。

本来委員の任期は3年となり、今年度は3年任期の2年目となり ますが、人事異動があり新たに1名の方が委員となられましたので、 市長より委嘱状の交付をさせていただきます。

任期につきましては、前任者の残任期間となり、令和6年3月31日までとなります。

恐縮ですがその場でご起立をお願いいたします。

《市長より新委員に委嘱状を交付》

課 長 続きまして、次第の3番、市長より挨拶をいただきます。 市長お願いいたします。

市 長 皆さんこんばんは。暑い日が続きますけれど、お忙しい中お仕事 が終わった後、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

笛吹市国民健康保険運営協議会の委員の皆様には、日頃から国民皆保険の砦であります、国民健康保険事業の適正運営に対し、ご指導ご協力を賜り、この場をお借りいたしまして感謝申し上げます。 大変どうもありがとうございます。

本日は令和 4 年度第 1 回目となります、笛吹市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会にご出席をいただきまして、改めてお礼を申し上げます。

さて、昨年12月に開催いたしました国保運営協議会では、国保税率の改定についてご審議をいただき多くの貴重なご意見をいただきました。結果としましては、令和4年度の国保税率については据え置きとさせていただきました。

国保運営につきましては、被保険者の高齢化が進行し、医療費の 増加が続く一方、低所得者が多いことにより、十分な保険税収入が得 られないという構造的な課題を抱えております。

市としましても、国保財政基盤の拡充強化を図り、安定した国保運営ができますよう、国や県に対しまして、いろんな形で支援強化を毎年働きかけております。この働きがあったかどうかわかりませんけれど、国では子育て世帯の負担軽減を図るため、令和4年度の未就学児を対象に保険料の均等割部分の5割を軽減する制度を導入することとなりました。

また、少子高齢化、医療費の高騰が続く中、笛吹市子どもすこやか 医療費助成事業について、令和5年4月から医療費助成対象の年齢の 上限を18歳までに拡充拡大することとしていましたが、新型コロナ ウイルスの感染拡大が長期化する中で、子育て世代の負担軽減を図る ため、開始時期を本年11月に前倒しすることにいたしました。これに合わせまして、障がいのある児童についても、医療格差が生じないよう、笛吹市重度心身障がい者医療費助成事業も同様に、窓口無料化対象年齢を18歳まで拡大をさせていただく予定でございます。

本市の国保運営もコロナ禍において、収納状況などが大変心配したわけでございますが、令和3年度は97.07%の収納率と聞いております。これは令和2年度の95.76%を1.31%ほど上回る、近年では最も良い収納率となっております。多分、皆様方いろんな形でご協力いただいたおかげではないかなと思います。

収納率の向上も後押しとなり、令和3年度決算では2億6000万円ほどの黒字となりましたので、財政調整基金へ3億円の積み増しを行うことができました。またコロナのような予期せぬ事態が発生した場合、保険税の値上げにならないよう、この基金でカバーできるのではないかと思っております。本当に皆様方のご協力に感謝申し上げます。

本題に戻りますが本日の運営協議会につきましては、令和 4 年度 国民健康保険事業計画・国保の状況について、この後事務局から説明 をさせていただきます。委員の皆様のお力をお借りしまして、国保の 健全運営に取り組んでまいりますので、慎重なるご審議をいただきま すことを心からお願いを申し上げます。

今後とも、委員の皆様のご協力を賜りますことを心からお願いしま して、私のご挨拶に代えさせていただきます。

本日は本当にお忙しい中、ご参加いただきありがとうございました。

課 長

市長ありがとうございました。 続きまして次第の4番、会長挨拶。 会長より挨拶をいただきます。

会 長

皆さんこんばんは。最近暑いですね。

今日群馬では 40℃、山梨は 38℃、場所によって 39℃というところ があったようです。この暑さで皆さんも熱中症にならないように水分 補給したり、塩分補給したり、工夫して健康でこの夏を乗り切っていただきたいと思います。

国保運営も市の方がすごく努力して、値上げにならないようにと頑張っています。私達もぜひ国民健康保険事業の運営がスムーズにいきますように、議題に沿って進めていきますが、皆さんのご意見よろし

くお願いしたいと思います。

課 長 ありがとうございました。

なお、市長はこの後公務がありますので、退席となりますことを ご了承ください。

ここで、令和 4 年度人事異動がありましたので、職員の紹介を簡単にさせていただきます。部長より順番にお願いいたします。

部 長 部長あいさつ

《職員自己紹介》

課 長 これより議題となりますが、笛吹市市町村の国民健康保険事業の 運営に関する協議会規則の第 6 条に代表するそれぞれの委員、半数

今回、被保険者を代表する委員 4 名、それから保健医または保健薬剤師を代表する委員 7 名、公益を代表する委員 7 名、被用者保険を代表する委員 2 名のご出席をいただいており、それぞれが半数以上となっておりますので、協議会の成立を宣言させていただきます。

以上が出席しなければ議事を開くことができないとされております。

それでは会長に座長をお願いし、議事に入ります。

会長お願いします。

会 長 議題 1、議事録署名委員指名につきましては、笛吹市国民健康保険 運営協議会規則第7条の規定により、被保険者代表の委員と公益代 表の委員にお願いします。

> 議題 2、令和 4 年度笛吹市国民健康保険事業計画(案)について、 事務局から説明をお願いいたします。

事務局 《議題2について資料による説明》

令和4年度笛吹市国民健康保険事業計画について説明

- I. 目的及び基本方針
- Ⅱ. 国民健康保険の現状
- Ⅲ. 医療費の適正化と運営の安定

現在ジェネリック医薬品がメーカーの不祥事により生産できず、 品薄で希望の薬品が無い場合がある状態との報道がありました。

後ほど保険薬剤師代表の委員様に状況をお伺いしたいと思います。

説明は以上となります。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

会 長 ただいま事務局から説明がありましたが、皆様方のご意見ご質問 を受けたいと思います。挙手をしてお願いいたします。

委員 確かにある会社が製造中止になったおかげで、ジェネリック医薬 品が不足しており、いろんなところにしわ寄せがきています。

現在、入手困難にはなっておりますけれども、代替がかなり出てきておりますので、今のところそんなに支障は出ていないと思っております。先発品も手に入らない状況ですが、とにかく多方面でジェネリックを探すしか手がないので、ジェネリックからジェネリックへと、何とか工夫していろんなジェネリック薬品を維持できるようにしております。

委員 先程お話がありましたように、一つのメーカーの薬がもう入らないとなりますと、あるところに全部が集中してきますので、問屋からは「もうないです、ないです、」といったお返事がくる状況です。それでも、問屋との付き合いを最大限に使って何とか入れてもらっているのが現状です。

患者さんに対しても、「今まではこの薬のメーカーだったけれど、 今回はこちらのメーカーの薬になります。お薬の内容としては変わり ません。」など、更に説明をしていかなければならない状況です。

薬局側としては、処方医の先生方はもう当然一般名で出してくれるので、いかに努力して皆さんにきちっとお渡しできるかということを毎日苦労しながら対応しておりますが、それだけでも頭が痛い毎日です。かなり努力をしてやっておりますので、よほどでない限り先発メーカーといって、開発した会社の薬を使わないでも何とか今は過ごしております。

会 長 薬局側も大変苦労していますね。

委員 ジェネリック、ジェネリック、と強制的に言われますが、中には それによって副作用としてアレルギー反応を起こす患者さんもいら っしゃいます。 なので、この方にはこれは使えない、それを承知してお渡ししていますが、患者さんとしては市から通知が来ると、何か恐怖を感じて、自分が悪いことをしているのではないかというふうに感じる患者さんも中にはいらっしゃいます。ジェネリックを押し付けるというよりも、どうしてこの方がジェネリックを使えないのか、ということも考えていただきたいです。どうしてもジェネリックが届かないときは、保険請求の際に『ジェネリック医薬品供給不可のため先発品を使います。』というコメントを必ず入れております。

なので、ただジェネリックだから使いたくない。というわけではなく、いかにジェネリックを通して使用しているかという努力を少し認めていただきたいです。

会 長 ちょっとしたコメントなどが伝わってないと、患者さん側として は心配なのでしょうね。

委員 ジェネリックという言葉はもうかなり周知されておりますが、ただ、自分がどうしてもその薬はこれでないと困る。という場合がありまして、そうすると中には薬疹のような症状が出たりですとか、それをやめて、また違う薬に変更しても結局また出てくるといった場合があります。このような方に対しては、これは使えないから気をつけようね、ということを薬局側では気をつけているので、一概に必ずジェネリックにしてください。ということもなかなか言えない状況です。

会 長 他に皆様方から何かご意見等がありましたらお願いします。

委員 ページで言うと 5 ページの(1)の収納率の推移の中で、令和 4 年度 の目標収納率が、現年分が 95.8%、滞納分が 20.0%ということで掲 げてありますが、前年に比べると後退するような目標になります。 国保のことですから何かの平均値等でこの数字を出していると思

国保のことですから何かの平均値等でこの数字を出していると思われますが、目標の数値として掲げるときに、ちょっとどうなのかと感じられます。

事務局 笛吹市の被保険者数から導いた、県で示された目標値となっております。

部 長

財政の責任主体が県ということもあって、そちらを尊重したということでご理解をいただきたいと思います。

課員一同、当然昨年度が最高であれば、そのさらに上を行くという目標はありますが、ただ表立っての計画としての目標となりますと、先ほども申しましたように国の指針で示した財政の責任主体というのが、県であるということが明確にうたわれておりますので、そちらを配慮したということでご理解をいただきたいと思います。

会 長

他に皆様から何かありますか。

笛吹市でもコロナワクチンが余ったようですが、状況をお聞かせ いただけますか。

健康づくり課課 長

新聞等で報道されましたが、5月に使用期限が切れてしまった武田 モデルナ製のワクチンを 440 本、廃棄を残念なことにしました。

ワクチンの配分につきましては、国の方から人口案分で、市町村に配分されます。1回目、2回目の接種はとても多くの方が接種をしていただいて、65歳以上の方は93%以上が接種をされていますし、若い方も87%ぐらいの方が1回目、2回目を接種しました。

しかし3回目の接種率が全国的にあまり伸びず、特に若い世代の方のところでは50%台ぐらいに接種率が落ち込んでいます。

それに合わせてファイザー社製のワクチンと武田モデルナ製のワクチンを比較したときに、武田モデルナ製のワクチンの人気がないというところもありまして、ワクチンを消費しきれず、廃棄に至った経過があります。

4回目につきましては、できるだけ廃棄することをなくそうということで、それまで市内の医療機関にはファイザー社製のワクチンのみを配送して接種をしていただきましたけれども、4回目につきましては武田モデルナ製のワクチンも個別接種をしていただく医療機関の方に配送をすることになっています。そして高齢者施設で接種する方につきましても、武田モデルナ製のワクチンを、原則としては配送する予定になっています。

集団接種では、武田モデルナのワクチンを使って接種をしますが、7月2、3日は予約がなくても、希望があれば3回目の接種が受けられる集団接種を春日居の保健センターで計画しています。1日200人を予定していますので、2日間で400人の接種をできるように体制の方を準備していますが、この2日間につきましては、武田モデルナの

ワクチンを使って接種を計画しています。

4回目の接種のところも、ファイザー製のワクチンが 7000回分来るところに対して、武田モデルナのワクチンは2万回以上分が来るので、できるだけ廃棄をしないように、対象になっている方はぜひ接種の方を検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

会 長

市民とすれば廃棄ということは残念なことだと思いますので、また周りの皆さんにもワクチン接種をするように声掛けをお願いします。

他に何かご意見等ありますか。

事務局の方より令和4年度の国民健康保険事業計画(案)が示されましたが、本協議会で承認するということでよろしいでしょうか。

(全員拍手)

ありがとうございました。

それでは、お手元の事業計画の(案)を消していただきまして、計画に基づき国保の運営を進めるということでよろしくお願いします。 議題3、その他で何かありましたらお願いします。

保健師

《資料3の特定健診について説明》

会 長

特定健診の説明がありましたが、皆さん何かありますか。

副会長

年齢を74歳ということで切らないで、もう少しその年齢を上げる 方法をぜひ考えていただければと思います。実は私達がちょうど人 間ドックの対象から外れる年齢になりまして、人間ドックを受けてい た人たちの話ですと、一度にすべての検査ができて大変便利だったと いう方たちがたくさんいらっしゃいます。

これからは基本的には治療より予防だと思いますので、こういう予防のシステムをできるだけ多くの方が受診して、早め早めに病気に対応していくと、そういうことが大切なのではと思います。

財源の問題も当然あると思いますから、74歳でピシッと切らなくて、例えば人間ドックの助成金を傾斜配分で年齢に応じて少しずつ減らしていくとか、隔年ごとにこういう制度を取り入れてもらうとかですね、工夫していただければ大変ありがたいな思います。

事務局

市民の方からも75歳以上の人間ドックをしてもらいたいという意見もあり、そういった意見も踏まえた上で、笛吹市としても後期高齢医療保険の方にも意見等を提言させていただいております。

ドック的なことはできないのですが、今75歳以上の方に関しましても、集団検診を受けられる形もとっておりますし、個別の医療機関でも受けられる形はとっておりますので、ぜひそちらの方を受けていただく形をとっていただいて、また市の意見として提言していけたらと思っておりますので、ご了承いただけたらと思います。

会 長

やはり後期高齢者75歳以上の人もぜひやっていただきたいですよね。

副会長

結構そのような意見が多いですよね。

今事務局の方が言われたように、いろんな方法があってできるということは承知しておりますけれども、一度にできないですね。

胃カメラについても人間ドックであればできますけれども、他のところで多分バリウムを飲んでということになると思いますから、そういうことでその便利さがだんだんなくなってくると、どうしても二の足を踏んでくるので、なるべく皆さんが参加できるような形のことを今検討していただけるとのことですから、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

会 長

あと事務局の方はよろしいですか。皆様の方で何かここで話し合っておきたいということがありますか。

ではないようですので、議事の方はこれで閉じさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

課 長

会長にはスムーズな議事を進めていただきましてありがとうございました。足早なご説明もあったかと思いますので、資料をご確認いただきまして、ご質問等ありましたら、国保課の方へご遠慮なくご連絡をいただきたいと思います。

それでは次第の6番その他になりますが、その他としまして、委員 の皆様に何かご意見等はございますか。

事務局より連絡事項等ありますか。

それでは本日は貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。協議会でいただきましたご意見につきましては、今後の国保運営の参考とさせていただきます。

国保課につきましても、昨年の数字を上回るように取り組んでまいりたいと思いますので、ご協力の方よろしくお願いいたします。 最後に閉会の言葉を副会長よりお願いいたします。

副会長

お疲れのところご苦労様でございました。

今日は節電協力っていうのも大きなテーマの一つで、ちょうど 1 時間ですので、いくらかは節電協力ができたのかなと思います。 どうも今日はご苦労様でございました。

課 長

副会長ありがとうございました。 それでは会議を閉じるにあたり、互礼を交わしたいと思います。 恐れ入りますがご起立をお願いします。相互に礼。 大変お疲れ様でございました。

閉 会